

平成15年 6月10日

株 主 各 位

東京都渋谷区渋谷二丁目12番19号

株式会社 山 武

代表取締役
社 長 佐 藤 良 晴

第81期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第81期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができません。後記の参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示、ご押印のうえ、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成15年 6月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都渋谷区渋谷二丁目12番19号
東建インターナショナルビル 6階 当社会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 会議の目的事項

報告事項

第81期（平成14年 4月 1日から平成15年 3月31日まで）営業報告書、
貸借対照表及び損益計算書報告の件

決議事項

第 1 号議案 第81期利益処分案承認の件

第 2 号議案 定款一部変更の件

議案の要領は、後記の「議決権の行使についての参考書類」（31頁から32頁）に記載のとおりであります。

第 3 号議案 監査役 4 名選任の件

第 4 号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

第 5 号議案 監査役の報酬額改定の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の「議決権行使書用紙」を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

営業報告書（平成14年4月1日から平成15年3月31日まで）

・営業の概況

1 - 1 . 営業の経過及び成果

当期におけるわが国経済は、急速な株安や世界経済の先行き懸念を背景として、個人消費は低迷を続け、回復の兆しを見せていた輸出及び生産の伸びが鈍化するなど、依然として景気回復の糸口が見えない厳しい状況で推移いたしました。

一方、海外におきましては、アジア諸国、特に中国で景気の拡大が続いたものの、欧米諸国では減速傾向がみられ、イラク情勢の悪化もあり、先行き懸念が強まりました。

このような経済情勢の中で、当社は、「セーブメーション」を企業理念とし、お客様への「価値提供型企業」として、計測と制御に関する種々の強みを基盤に、「SPEEDでGOALSを目指す（＊）」を運営基本方針にすえ、基幹事業の安定的収益力の確保、国際事業・新事業等次世代を担う事業の開発・育成に取り組んでまいりました。

営業活動につきましては、新規の設備投資は総じて低下あるいは低迷する中で、山武グループの総合力による事業運営を基本に、建物市場、工業市場での基幹事業において、技術、エンジニアリング、サービス、幅広いナレッジを組み合わせた総合的なソリューションのご提供により、お客様の課題解決とライフタイムバリューの拡大を図ってまいりました。この結果、国内市場におきましては、市場規模の縮小と厳しい価格競争の中で安定した利益を確保することができました。

建物市場におきましては、首都圏における新設建物の完工があったものの依然価格低下は著しく、積極的に既設建物市場へのシフトを行ってまいりました。ビルの総合的なエネルギーマネジメントシステム（BEMS）のご提供や、クリティカル制御におけるソリューションのご提供など、既設建物市場での事業力の強化と新たなソリューション営業力の強化に注力してまいりました。また、建物の維持管理コストの最適化、エネルギー、環境負荷の低減に関するコンサルティングサービス事業にも参入し、お客様の課題解決に向けたビジネスの強

化を行ってまいりました。

工業市場におきましては、設備投資の持ち直しの気配が見られたものの、海外生産シフトに伴う国内市場規模の縮小、並びにデフレ下での価格競争の激化により、極めて厳しい事業環境にありました。その中で生産管理、装置管理、操業管理などの生産の高度化、最適化への課題解決のご提供、品質管理マネジメント、省エネなどの社会的要求に応えるべく、プロダクト製品だけではなく、エンジニアリング、メンテナンスサービス、コンサルティングなどを複合的にまとめあげ、お客様の事業に貢献するソリューションのご提供のために、よりお客様に密着した営業活動を強化してまいりました。

環境、省エネ、高齢化といった新たな社会的なニーズを解決する新事業は、セントラル空調システムなど快適な住環境をご提供するホームコンフォート事業や、緊急通報サービス事業などのケア・サービス事業を中心に大きく着実に成長いたしました。また、都市環境防災事業で、当社独自技術TCBM（予測技術）を活用した下水流入量予測システムが、ソフトウェアとしては初めての「建設技術審査証明（審査機関：財団法人下水道新技術推進機構）」認定交付を受け、本格的な営業活動を開始するとともに、食の産業事業では、「青果物のトレーサビリティシステム開発・実証実験事業」が平成14年度農林水産省の採択を受け、事業化に向けスタートするなど事業創出に向けた活動を強化いたしました。

事業の積極的な展開と同時に一層のコスト構造の改革に向け、平成14年12月に中国深圳工場を立ち上げるなど、グローバルな事業展開の基盤構築にも注力してまいりました。

また、「心地よさを人に 地球に」のビジョンスローガンの実現に向け、全社的に環境管理の体制強化並びに社会貢献についての取り組みを強化してまいりました。

なお、平成14年7月に実施した自己株式取得（106億4千9百万円）において、ハネウエル・アジアパシフィック・インコーポレーテッド（ハネウエル社）が同社所有の当社株式の全部（1,099万株）を売却したことにより、同社との資本関係は解消いたしました。

* 運営基本方針「SPEEDでGOALSを目指す」

- ・Global : 世界に向けて
- ・Originality : 山武のオリジナリティを発揮して
- ・Agility : 素早い対応力をもって
- ・Leadership : 各自がリーダーシップを発揮し、時には良いフォロワー（follower）となって
- ・Satisfaction : 顧客、社員、株主、取引先などステークホルダーの満足を得る

当社は、厳しい環境の中で、連結経営を標榜しグループ経営の強化を進め、連結経営としての成果は着実に上げつつある中で、制御機器事業、国際事業及び新事業、そして研究開発、生産を担当し、グループ経営の中核としての役割を担ってまいりました。

しかしながら、当社単独の事業領域では制御機器事業が引き続き厳しい事業環境にあり、当期の受注高は503億5千2百万円と前期比3.9%減少し、売上高は500億2千1百万円と前期比5.6%の減少となりました。損益面につきましては、役員報酬の一部カットや経費などの節減に努めましたが、操業度の低下から採算が悪化するなどの影響を受け、営業損益は49億2千8百万円の損失となり、これに子会社からの受取配当金等を加えた経常損益は28億2千7百万円の損失となりました。また、厚生年金基金の代行部分を返上したこと等に伴い、特別利益として52億1千5百万円を計上しましたが、有価証券の売却損及び評価損等の特別損失44億1千7百万円を計上したことにより、税引前当期損益は20億2千8百万円の損失となり、当期損益は16億4千8百万円の損失計上を余儀なくされました。

1 - 2 . 各事業別の営業概況

各事業別の営業概況につきましては、以下のとおりであります。

なお、「各事業における当社の分担及び受注売上計上」は、下表のとおりであります。

<各事業における当社の分担及び受注売上計上>

事 業	分 担 及 び 受 注 売 上 計 上
ビルシステム事業	<p>当事業におきましては、当社は、単体製品の開発と製造を担当し、子会社の山武ビルシステム株式会社が、国内における販売、受注設計、システム開発、工事・保守等を担当しております。当社の受注・売上高の計上額は、当社と同社間で取り決めた会社間仕切価格により算定されております。</p> <p>なお、海外市場は、当社の国際事業部が販売、受注設計、施工管理等を行っており、受注・売上高の計上額は、対顧客への販売価格により算定されております。</p>
産業システム事業	<p>当事業におきましては、当社は、単体製品の開発と製造を担当し、子会社の山武産業システム株式会社が、国内における販売、受注設計、システム開発、工事・保守等を担当しております。当社の受注・売上高の計上額は、当社と同社間で取り決めた会社間仕切価格により算定されております。</p> <p>なお、海外市場は、当社の国際事業部が販売、受注設計、施工管理等を行っており、受注・売上高の計上額は、対顧客への販売価格により算定されております。</p>
制御機器事業	<p>当事業におきましては、上記2事業とは異なり、当社の制御機器事業部が、国内における製品開発から製造・販売までのすべてを行っており、受注・売上高の計上額は、対顧客への販売価格により算定されております。</p> <p>なお、海外市場は、当社の国際事業部が販売等を行っており、受注・売上高の計上額は、対顧客への販売価格により算定されております。</p>

ビルシステム事業

建築設備業界におきましては、公共投資が減少するとともに依然として民間設備投資が低迷しており、景気の先行き不透明感が払拭されない中、事業環境は引き続き厳しい状況のうちに推移いたしました。

当社及び山武ビルシステム株式会社は、中長期的には新規建物市場の伸長が期待できない状況の中で経営資源を既設建物市場へ積極的にシフトし、開発から施工・サービスにいたる一貫体制を持つ強みを活かしてお客様のニーズに 대응してまいりました。

また、サービス事業におきましては、既存のBOSS（総合ビル管理サービス）事業に加え、遠隔地及び中小建物を対象に管理会社の介在を前提にしたネットワーク型新管理サービス「FAISS（フェイス）」の開始、ネットワーク技術を利用したデータ解析・診断を盛り込んだ新メンテナンス商品の販売開始など、事業基盤の整備を進めてまいりました。

新規建物市場におきましては、建設投資の抑制により減収傾向が継続しておりましたが、東京都内の汐留・六本木・品川地区の再開発案件が一斉に完工を迎えたことにより、売上は増加いたしました。

また、既設建物市場におきましては、従来の保守契約建物を中心にした改修提案、省エネシステムの積極販売に努めましたが、首都圏以外の地区における市場の冷え込み等により、売上は減少いたしました。

一方、メンテナンスサービス市場におきましては、保守契約から派生する小規模工事や点検業務の増加により、売上は微増となりました。

生産部門におきましては、主要製品別に仕入れ品の集中購買化によるコスト低減、中国での製造子会社である大連山武機器有限公司におけるバルブの海外生産拡大等のコストダウン施策を積極的に展開し、予定どおりコストダウンの目標を達成いたしました。

輸出におきましては、期前半には中国などで電子・ディスプレイ工場の新規建設・増設が回復基調にあり受注は伸長いたしましたが、期後半にはイラク情勢の緊迫化により、日米の国内消費が下降局面に入り、売上は微減いたしました。

この結果、当社ビルシステム事業全体の受注高は153億9千6百万円と前期に比べ0.5%減少し、売上高は151億8千8百万円と同3.7%減少いたしました。

なお、当期は、新製品として、建物のエネルギーモニタリングシステムの湿度・電力等のセンサにワイヤレスを活用し、柔軟な設置を実現した「ワイヤレスセンサ群 GY7000シリーズ」、簡単な操作でショッピングセンター等の経費

節減ニーズにお応えする電力デマンド機能付き節電コントローラ「ENEBREAK」などの販売を開始いたしました。

産業システム事業

産業システム事業を取り巻く業界におきましては、製造業を中心とした企業収益の下げ止まりを背景として、設備投資の回復が見られたものの力強さに欠け、顧客の海外進出による国内市場規模の縮小化、デフレスパイラルによる価格競争の激化により、業況は厳しい状況で推移いたしました。

当社及び山武産業システム株式会社は、高度化・最適化ジョブの積極的な営業活動の継続と付加価値の高いMES（Manufacturing Execution System：生産管理、品質管理、装置管理システム）への転換促進、省エネに伴う監視・制御及び計量機器整備の積極展開、オープン型制御システム（Harmonas/Industrial-DE0）の機能強化によるリニューアル案件及び新規案件の受注獲得、新規顧客の開拓など多岐に渡り精力的な拡販活動を進めてまいりました。

化学及び鉄鋼市場では設備投資が抑えられ総じて低調に推移し、エネルギー市場は電力・ガス会社とも新規投資計画は凍結、延期となりましたが、需要低迷が続いていた石油精製市場で環境対応、備蓄システム等の更新・改造の大口ジョブが出始め、売上は大幅に増加いたしました。

また、食品市場は、食品の安全性の問題が注目される中、原料の供給から製造・流通システムまで含めた安全対策投資が好調となり、船舶市場はLNG（液化天然ガス）船建造の活況により堅調に推移し、それぞれの市場において売上は大幅に増加いたしました。

生産部門におきましては、海外調達や多品種少量生産の自動弁用部品を中心にコストダウンに取り組みました。

輸出におきましては、中国や東南アジアでの自動調節弁や現場型機器の受注は微増いたしましたが、同地域向けの大型システム案件の受注延期やイラク情勢の悪化により、輸出全体として売上は減少いたしました。

この結果、当社産業システム事業全体の受注高は118億2千9百万円と前期に比べ12.8%減少し、売上高は115億5千5百万円と同15.8%減少いたしました。

なお、当期は、新製品として、ローコスト化を実現し、工場の製造工程で使われるコンプレッサの省エネ管理などに最適なエア管理用フローメータ「AIRcube」、4線式と同等の精度・安定性を持ち、省エネに貢献する2線式電磁流量計「MagneW Neo」などの販売を開始いたしました。

制御機器事業

制御機器業界におきましては、民間設備投資が一部の市場で回復したものの、デフレの進行や株価の低迷などから、昨年末以降一段と不透明感が強まり、事業環境は厳しい状況のうちに推移いたしました。

当社は、半導体、電気・電子、自動車・工作機械、食品・包装機械、熱処理炉の各市場に対する取り組みを継続するとともに、新たな施策として、製品群ごとの事業戦略の展開、事業領域の拡大及び新たなビジネスモデルの創出など体制の強化を図り、各市場での重要顧客とのコンタクト強化や差別化製品の開発、提案営業の強化に注力してまいりました。

工業市場におきましては、半導体市場や電気・電子市場での回復や自動車・工作機械市場の活況に支えられ、重点製品の拡販に成果を上げることができましたが、景気回復の足取りは重く、工業市場の売上は微増にとどまりました。一方、差別化技術のマスフローメータやマスフローコントローラなどの気体流量計測事業は、省エネに対する関心の高まりに伴い順調に推移し、売上は大幅に増加いたしました。

民生市場におきましては、住環境の快適性向上ニーズの高まりを背景に床暖房市場は比較的堅調に推移いたしました。一方、空気清浄機市場は競争の激化もあり売上は微減となりました。

生産部門におきましては、マイクロフロー製品の協力会社との協同レビュー・エンジニアリングや製造間接費の削減により、予定どおりコストダウンの目標を達成いたしました。

輸出におきましては、台湾、韓国を中心とする電気・電子市場の活発化により光電センサ、温度調節計等の受注・売上がともに伸長いたしました。中国では、華南エリアの電気・電子市場が急伸長する中で、既存流通網を活用した光電センサ、温度調節計等がその製品優位性と高価格競争力で市場に浸透し、売上は伸長いたしました。

この結果、制御機器事業全体の受注高は227億7千2百万円と前期に比べ0.8%増加し、売上高は229億1千1百万円と同0.6%増加いたしました。

なお、当期は、新製品として、調節計にプロセス設計機能を付加し高度な制御を実現したモジュール形調節計「AHC2001」、半導体製造のウェット工程でニーズのあった耐環境性の高い漏液検出センサや液面センサなどをラインナップし販売を開始いたしました。

事業別受注・売上高

(単位：百万円)

事業別	受 注 高			売 上 高		
	第 80 期 (平成13年 4月1日から 平成14年 3月31日まで)	第 81 期 期 当 (平成14年 4月1日から 平成15年 3月31日まで)	増減率 (%)	第 80 期 (平成13年 4月1日から 平成14年 3月31日まで)	第 81 期 期 当 (平成14年 4月1日から 平成15年 3月31日まで)	増減率 (%)
ビルシステム事業	15,478	15,396	0.5	15,775	15,188	3.7
産業システム事業	13,565	11,829	12.8	13,726	11,555	15.8
制御機器事業	22,600	22,772	0.8	22,763	22,911	0.6
その他事業	757	353	53.3	718	366	48.9
合 計	52,402	50,352	3.9	52,983	50,021	5.6

2．設備投資の状況

当期の設備投資は、新製品開発及び合理化のため総額11億8千7百万円の設備投資を実施いたしました。

3．資金調達の状況

当期の設備投資資金は、自己資金によっております。

4 . 営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第 78 期 (平成12年 3 月期)	第 79 期 (平成13年 3 月期)	第 80 期 (平成14年 3 月期)	第 81 期 当期 (平成15年 3 月期)
受 注 高(百万円)	60,926	62,815	52,402	50,352
売 上 高(百万円)	63,416	64,334	52,983	50,021
経常利益又は 経常損失() (百万円)	895	3,202	1,349	2,827
当期利益又は 当期損失() (百万円)	334	3,234	730	1,648
1株当たり当期利益又は 1株当たり当期損失() (円)	3.58	35.39	8.64	21.87
総 資 産(百万円)	118,045	112,795	108,773	95,093
純 資 産(百万円)	69,668	57,051	53,967	40,791
1株当たり純資産額(円)	744.29	674.63	638.20	554.02

(注) 1 . 1株当たり当期利益又は1株当たり当期損失は期中平均発行済株式数に基づき計算しており、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき計算しております。なお、第80期から自己株式を資本に対する控除項目としており、1株当たり当期利益又は1株当たり当期損失及び1株当たり純資産額は発行済株式総数から自己株式数を控除して計算しております。また、第81期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

2 . [第79期] 売上高及び経常利益は増加いたしました。退職給付債務の積立不足額の一括償却等により、当期損失の計上を余儀なくされました。また、純資産の減少は、利益による自己株式の消却等によるものであります。

[第80期] 景気は底ばいの状態で推移する中、受注高及び売上高ともに減少し、経常損失の計上となり、また、特別損失として貸倒引当金繰入額及び投資有価証券評価損等を計上したことにより、当期損失の計上を余儀なくされました。

[第81期] 前記「 . 1 - 1 . 営業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

5. 会社が対処すべき課題

引き続き景気の低迷と株価の下落、消費支出の伸び悩み、公共及び民間設備投資の減少・停滞が続くいわゆる「経済の構造不況」下において、中国への急速な生産拠点の移動と集中など、お客様を取り巻く環境と課題も大きく変化しております。工業市場においては一部の業種を除き依然として設備投資は低迷を続けております。また、建物市場におきましても、首都圏の高層ビル建設は高いシェアで受注したものの新設物件の採算は更に厳しさを増しております。

このような中、今後とも山武グループがお客様の付加価値創造のパートナーとしてご期待にお応えするには、社会的貢献度の高い「価値提供型企業」へ変身することが必要と考えております。このために当社は、平成15年4月1日をもって、当社の完全子会社山武ビルシステム株式会社及び山武産業システム株式会社と合併し、山武ビルシステムは「ビルシステムカンパニー」に、山武産業システムは当社の制御機器事業部と統合し「アドバンスオートメーションカンパニー」となり、2つのカンパニーを擁する社内カンパニー制による経営機構で新たにスタートいたしました。社内カンパニーが推進する基幹事業では開発・生産・販売・施工・サービスメンテナンスまでの事業の一貫体制を更に強化し、グループの総合力をダイナミックに発揮することにより、収益基盤の一層の強化と国際事業及び新たなソリューションビジネスの創造と拡大を進めてまいります。今後も経営環境は更に厳しさを増すと思われませんが、社内カンパニー制による新たな経営体制のもと次の施策を実施してまいります。

1. ビルシステム事業及びアドバンスオートメーション事業におけるお客様
の課題解決に向け、技術、エンジニアリング、サービス、そして幅広い
ナレッジを組み合わせた総合的なソリューションをご提供すべく、ビル
システムカンパニー及びアドバンスオートメーションカンパニーの体制
強化を図ってまいります。
2. 中国生産の拡大と国内生産体制の再構築を行うとともに、グローバル製
品の販売・供給体制を確立し、山武グループのコスト構造の改革を行いま
す。
3. 永年培った計測と制御の技術を活用し、社会的ニーズの高い環境事業、
省エネ事業、ケア・サービス事業などの新たなソリューション事業の創
出、拡大を図ります。
4. 当社独自技術による機能、品質、価格はもとより環境にも配慮した国際
的に優位なグローバルコアプロダクトの開発を促進いたします。

5 . スリムで効率の高い経営体質へ変革を行うため、ITを利用した更なる
ビジネスプロセスの改革に取り組みます。

当社は、「山武の企業価値」である高品質な技術、製品、サービスをお客様
に提供し、ビジョンスローガンに「心地よさを人に 地球に」を掲げ、計測と
制御技術により事業活動を通じて社会・環境に貢献してまいります。

・会社の概況（平成15年3月31日現在）

1. 主要な事業内容

当社は、山武グループの中核として、ビルディング・オートメーション（B A）、産業オートメーション（I A）、制御機器事業における製品、システムの開発から製造、販売、国際事業及び環境事業や省エネ住宅空調システムなどの新事業を展開しております。

当社の取扱っております主要製品等は、次のとおりであります。

ビルシステム事業	ネットワーク・ビルディング・オートメーション・システム、広域管理システム、出入管理システム／装置、ホテル客室管理システム、熱源用制御管理システム、各種空気調和用制御機器、温湿度センサ、総合ビル管理サービス等
産業システム事業	分散形制御システム（DCS）、モバイルDCS、PA／FA用監視・制御システム、各市場（電気・ガス／LNG、上下水道、廃棄物焼却、船舶、食品、薬品、半導体）向け監視・制御システム、各種製造管理アプリケーションソフトウェア、設備診断機器、電子式・空気式制御装置、記録計、電磁流量計、電子式・空気式／差圧・圧力発信器、現場形指示調節計、分析計、自動調節弁、メンテナンスサービス、コンサルティングサービス等
制御機器事業	簡易計装用制御機器、燃焼安全制御機器、マシンコントローラ、プログラマブル操作表示器、記録計、地震センサ、放射温度計、自動認識機器、光電スイッチ、近接スイッチ、各種メカニカルスイッチ、照光式押しボタンスイッチ、気体用マスフローメータ／コントローラ、電子式エアクリーナ、床暖房コントローラ、融雪コントローラ、省エネ住宅空調システム等

2. 主要な事業所

本	社：東京都渋谷区渋谷二丁目12番19号(東建インターナショナルビル)		
支	店：東京都渋谷区 埼玉県さいたま市 名古屋市中村区 福岡市中央区	札幌市中央区 横浜市西区 大阪市北区	仙台市青葉区 静岡県静岡市 広島市中区
工	場：神奈川県藤沢市 神奈川県伊勢原市 神奈川県高座郡		

(注) 支店につきましては、平成15年4月1日付で次の所在地にカンパニー本社、支社及び支店を設置いたしました。

札幌市東区	札幌市中央区	仙台市青葉区	さいたま市北区
さいたま市中央区	茨城県つくば市	千葉市中央区	東京都渋谷区
東京都港区	横浜市神奈川区	横浜市西区	長野県長野市
名古屋市東区	名古屋市中区	大阪市北区	広島市中区
香川県高松市	北九州市小倉北区	福岡市博多区	

3. 株式の状況

(1) 株式数

会社が発行する株式の総数	290,700,000株
発行済株式総数	84,566,256株
1単元の株式数	100株

(2) 株主数	4,844名
---------	--------

(3) 大 株 主 (上位10名)

株 主 名	当社への出資状況		当該大株主への当社の出資状況	
	持 株 数	議 決 権 比 率	持 株 数	議 決 権 比 率
ノーザン トラスト カンパニー(エイブイエフシー) サブ アカウト アメリカン クライアント	12,105 ^{千株}	16.45 [%]	- ^{千株}	- [%]
安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	4,339	5.89	-	-
株 式 会 社 み ず ほ コーポレート銀行	2,850	3.87	-	-
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	2,714	3.69	-	-
年 金 信 託 受 託 者 三 井 ア セ ッ ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 2 口	2,455	3.33	-	-
株 式 会 社 損 害 保 険 ジャパン	2,357	3.20	519	0.053
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社	2,301	3.12	1,983	0.032
ポ ス ト ン セー フ デポジット ビーエスデーテー トリーテー クライアンツ オムニバ	2,204	2.99	-	-
日 本 マ ス ター ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	1,925	2.61	-	-
コ メ ル ツ 証 券 会 社 東 京 支 店	1,523	2.07	-	-

(注) 1. ノーザン トラスト カンパニー(エイブイエフシー)サブ アカウト ア
メリカン クライアント及びポストン セーフ デポジット ビーエスデ
イーテー トリーテー クライアンツ オムニバの保有株式数は、主とし
て信託業務又は株式保管業務に係る株式数であります。

また、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の保有株式数のうち
1,400千株は、信託業務に係る株式数であります。

2. 株式会社みずほコーポレート銀行から平成15年2月14日付で提出された大量保
有報告書により、同社を含む4社が共同保有として5,847千株(6.91%)を保
有している旨の報告を受けております。なお、同社の持株会社である株式会
社みずほフィナンシャルグループへの当社の出資状況は、持株数1千株、議決権
比率0.012%であります。

3. シルチェスター インターナショナル インベスターズ リミテッド及びマラソン・アセット・マネジメント・リミテッドから提出された大量保有報告書により、下記のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、保有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、両社への当社の出資はありません。

提出日	株主名	持株数	持株比率
平成14年7月18日	シルチェスター インターナショナル インベスターズ リミテッド	11,295 ^{千株}	13.35 [%]
平成15年3月10日	マラソン・アセット・マネジメント・リミテッド	4,416	5.22

4. 当社は、10,995千株を自己株式として保有しております。

(4) 自己株式の取得及び保有

1. 取得株式

商法第210条第1項の決議による取得

普通株式 10,990,000株

取得価額の総額 10,649百万円

単元未満株式の買取りによる取得

普通株式 1,457株

取得価額の総額 1百万円

2. 決算期における保有株式

普通株式 10,995,660株

4. 従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	1,498名	35名	42.9歳	19.6年
女性	414	11	36.0	15.7
合計又は平均	1,912	46	41.4	18.8

(注) 従業員数及び前期末比増減は、就業人員数によっております。

5. 企業結合の状況

(1) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 な 事 業 内 容
山武ビルシステム㈱	5,000 百万円	100.00 %	建物設備及び環境に関する各種制御機器・システム機器の開発、設計、製造、販売、計装工事の施工、保守及び建物の総合管理、健康福祉関連事業・総合エネルギー管理サービス事業の管理・運営
山武産業システム㈱	3,000	100.00	各種産業プラントの計測、情報処理、自動制御用機器、装置及びシステム機器の開発、設計、製造、販売並びに保守
㈱ 山 武 商 会	50	100.00	FA分野の制御・計測・検査・安全・環境等の機器及びシステムの販売、設計、試運転並びに技術サービスの提供
山武コントロール プロダクト㈱	280	100.00	プリント基板組立品、メカニカル精密部品、センサ及びアクティブル等の製造及び販売
山 武 テ ク ノ シ ス テ ム ㈱	120	100.00	アプリケーション・ソフトウェア開発、ソフトウェア・プロダクト開発、WEBソリューションサービス、ネットワーク設備運用サービス

(2) 企業結合の成果

上記の重要な子会社5社及び国内の子会社2社並びに海外の子会社14社を含めた21社が当社の連結対象会社であります。当連結会計年度の連結売上高は1,679億6千9百万円（前連結会計年度比0.5%増）、連結経常利益は33億3千9百万円（前連結会計年度比28.8%減）となり、連結当期純利益は53億8百万円（前連結会計年度比150.2%増）となりました。

6. 主要な借入先の状況

借 入 先	借入金残高	借入先が所有する 当社の株式数	同議決権比率
株式会社みずほコーポレート銀行	2,370 百万円	2,850 千株	3.87 %
芙蓉総合リース株式会社	1,000	540	0.73

7. 取締役及び監査役

地 位	氏 名	担 当 又 は 主 な 職 業
代表取締役社長	佐藤良晴	(執行役員社長、CEO (Chief Executive Officer)、山武グループ全般統括、制御機器事業・監査・経営企画・生産・支店営業所担当)
代表取締役	高井延幸	(執行役員副社長、CFO (Chief Financial Officer)、社長補佐、環境事業・新エネルギー関連事業・秘書・理財・人財・スタッフ業務革新担当)
取締役	島弘志	(執行役員副社長、知的財産・研究開発・製品開発・品質保証・環境管理・工場担当)
取締役	東郷正昭	(執行役員常務、ホームコンフォート事業・ビジョンセンシング事業・広報・総務・法務・IT・100周年記念事業担当)
取締役	河内淳	(執行役員常務、国際事業・プロダクト事業担当)
取締役	小野木聖二	山武産業システム(株)代表取締役社長
取締役	小林啓昭	山武ビルシステム(株)代表取締役社長
常勤監査役	戸田宗男	
常勤監査役	前田昌作	
監査役	雑喉良祐	
監査役	安田信	

(注) 1. 当期中の役員の異動は、次のとおりであります。

- (1) 代表取締役会長井戸一朗及び取締役井上貞夫は、平成14年6月27日開催の第80期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
- (2) 同定時株主総会において、小林啓昭が新たに取締役に選任され就任いたしました。

2. 平成14年6月27日付で、次のとおり役員分担の見直し並びに取締役及び役付執行役員の方担を変更いたしました。

- (1) 取締役は、代表取締役と取締役の2階層とし、取締役社長を除き役付取締役はおかず、また、取締役は特定領域の方担はしないで、山武グループ及び当社経営全体を見た戦略的意思決定と経営・業務執行の監視・監督を行うことを役割といたしました。
- (2) 当社は、執行役員制度を導入しており、同日付で、業務執行責任・権限の明確化による業務執行のスピード化を更に強化するため、執行役員に階層を設け、社長、副社長及び常務の役付執行役員をおくことといたしました。
- (3) 代表取締役社長を含む取締りを兼務する役付執行役員は特定領域を担当し、経営的意思決定・経営戦略立案及び業務執行について経営としての責任を分担することとし、従来の取締役の管掌区分を役付執行役員の担当に置き換えました。

3. 当期中の平成14年6月27日付及び平成15年1月1日付並びに決算期後の同年4月1日付で、次のとおり取締役を兼務する役付執行役員の業務担当を変更いたしました。

地 位	氏 名	平成14年6月27日	平成15年1月1日	平成15年4月1日
代表取締役	佐藤良晴	(執行役員社長、CEO (Chief Executive Officer)、山武グループ全般統括、経営企画・生産担当)	(執行役員社長、CEO (Chief Executive Officer)、山武グループ全般統括、制御機器事業・監査・経営企画・生産・支店営業所担当)	(執行役員社長、CEO (Chief Executive Officer)、山武グループ全般統括、監査室・経営企画部担当)
代表取締役	高井延幸	(執行役員副社長、CFO (Chief Financial Officer)、社長補佐、国際事業・監査・秘書・広報・理財担当)	(執行役員副社長、CFO (Chief Financial Officer)、社長補佐、環境事業・新エネルギー関連事業・秘書・理財・人財・スタッフ業務革新担当)	(執行役員副社長、CFO (Chief Financial Officer)、社長補佐、環境事業推進本部・秘書室・理財部・人財部・スタッフ業務革新担当)
取締役	島弘志	(執行役員副社長、環境事業・新エネルギー関連事業・研究開発・製品開発・品質保証・環境管理・工場担当)	(執行役員副社長、知的財産・研究開発・製品開発・品質保証・環境管理・工場担当)	(執行役員副社長、技術企画部・知的財産部・研究開発本部・マイクロテハイセンター・品証環境本部・生産本部・工場担当)
取締役	東郷正昭	(執行役員常務、ホームコンフォート事業・ビジョンセンシング事業・人財・総務・IT担当)	(執行役員常務、ホームコンフォート事業・ビジョンセンシング事業・広報・総務・法務・IT・100周年記念事業担当)	(執行役員常務、ホームコンフォート部・ビジョンセンシング部・企業行動推進室・総務部・情報システム部・100周年記念事業担当)
取締役	河内淳	(執行役員常務、制御機器事業・プロダクト事業・法務・知的財産・支店営業所担当)	(執行役員常務、国際事業・プロダクト事業担当)	(執行役員常務、国際事業推進本部・プロダクト事業企画部担当)
取締役	小野木聖二			(執行役員常務、アドバンスオートメーションカンパニー社長、アドバンスオートメーションカンパニー担当)
取締役	小林啓昭			(執行役員常務、ビルシステムカンパニー社長、ビルシステムカンパニー・ケアサービス事業担当)

4. 監査役雑唯良祐及び安田信は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

・決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実

当社は、平成14年8月29日付で合併契約を締結し、平成15年4月1日付にて当社の完全子会社山武ビルシステム株式会社及び山武産業システム株式会社と合併いたしました。

合併契約の概要は、次のとおりであります。

1．合併の目的

基幹事業（ビルシステム事業・産業システム事業・制御機器事業）の収益基盤を更に強化しつつ、環境変化に対して迅速にリソースの集中、再編を行い、お客様・市場に向け新たな事業体制を構築するため、「社内カンパニー制」によるグループ経営を目指すものであります。

2．合併の方法

当社を存続会社とする吸収合併方式で、山武ビルシステム株式会社及び山武産業システム株式会社は解散いたしました。

3．合併に際して発行する株式等

被合併会社2社は、いずれも当社の完全子会社でありますので、新株式の発行及び合併交付金の支払は行っておりません。

4．合併期日

平成15年4月1日

5．財産の引継

合併期日において山武ビルシステム株式会社及び山武産業システム株式会社の資産・負債及び権利義務の一切を引継いでおります。

なお、山武ビルシステム株式会社及び山武産業システム株式会社の平成15年3月31日現在の財政状態は、次のとおりであります。

	山武ビルシステム（株）	山武産業システム（株）
資 産 合 計	74,167百万円	28,771百万円
負 債 合 計	33,244百万円	20,514百万円
資 本 合 計	40,923百万円	8,256百万円

以上の概況の報告は、次により記載しております。

- 1．営業報告書の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 2．千株単位の記載株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成15年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	64,557	流 動 負 債	45,327
現金及び預金	29,218	支 払 手 形	593
受 取 手 形	3,649	買 掛 金	9,765
売 掛 金	16,702	短 期 借 入 金	1,530
商 品	407	未 払 金	258
製 品	833	未 払 費 用	1,666
材 料	1,587	未 払 法 人 税 等	229
仕 掛 品	718	未 払 消 費 税 等	109
繰 延 税 金 資 産	3,348	前 受 金	75
短 期 貸 付 金	3,857	預 り 金	29,414
未 収 入 金	1,112	賞 与 引 当 金	1,683
信 託 受 益 権	2,649		
そ の 他	591	固 定 負 債	8,975
貸 倒 引 当 金	118	長 期 借 入 金	4,115
固 定 資 産	30,536	退 職 給 付 引 当 金	4,546
有 形 固 定 資 産	11,234	役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	267
建 物	4,860	そ の 他	46
構 築 物	98	負 債 合 計	54,302
機 械 装 置	1,385	(資本の部)	
車 両 運 搬 具	11	資 本 金	10,522
工 具 器 具 備 品	1,185	資 本 剰 余 金	6,791
土 地	3,508	資 本 準 備 金	6,791
建 設 仮 勘 定	183	利 益 剰 余 金	34,191
無 形 固 定 資 産	405	利 益 準 備 金	1,677
投 資 等	18,896	任 意 積 立 金	20,347
投 資 有 価 証 券	7,924	特 別 償 却 準 備 金	82
子 会 社 株 式	5,238	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	444
子 会 社 出 資 金	782	別 途 積 立 金	19,821
長 期 貸 付 金	902	当 期 未 処 分 利 益	12,165
破 産 債 権、更 生 債 権 等	25	(うち当期損失)	(1,648)
繰 延 税 金 資 産	3,835	株 式 等 評 価 差 額 金	59
敷 金	814	自 己 株 式	10,654
そ の 他	627	資 本 合 計	40,791
貸 倒 引 当 金	134	負 債 及 び 資 本 合 計	95,093
投 資 損 失 引 当 金	1,120		
資 産 合 計	95,093		

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成14年4月1日から
平成15年3月31日まで)

(単位：百万円)

科		目	金	額
経常 損益 の部	営業 損益 の部	営業収益		50,021
		売上高		
		営業費用	34,567	
		売上原価 販売費及び一般管理費	20,381	54,949
		営業損失		4,928
	営業外 損益 の部	営業外収益		
		受取利息及び配当金	2,303	
		その他	257	2,561
		営業外費用		
		支払利息	170	
	その他	291	461	
	経常損失		2,827	
特別 損益 の部	特別利益			
	厚生年金基金代行部分返上益	4,727		
	投資有価証券売却益	488	5,215	
	特別損失			
	投資有価証券売却損	1,541		
	投資損失引当金繰入額	1,120		
	投資有価証券評価損	765		
	子会社株式評価損	760		
	貸倒引当金繰入額	159		
	固定資産売却・除却損	69	4,417	
	税引前当期損失		2,028	
	法人税、住民税及び事業税	50		
	法人税等調整額	430	380	
	当期損失		1,648	
	前期繰越利益		14,255	
	中間配当額		441	
	当期末処分利益		12,165	

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

注記 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式は、移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券は、時価のあるものは期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものは移動平均法による原価法によっております。

2. デリバティブの評価基準

時価法によっております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品及び仕掛品は、主として個別法による原価法によっております。

材料は、主として移動平均法による原価法によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法、それ以外の資産は定率法によっております。なお、主な耐用年数は、建物15～50年、機械装置4～12年、工具器具備品2～6年であります。

無形固定資産は、定額法によっております。なお、主な償却年数は、自社利用のソフトウェア5年であります。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金は、債権の貸し倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金は、子会社への投資に係る損失に備えるため、各社の財政状態及び経営成績等を勘案して必要額を計上しております。

(3) 賞与引当金は、従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当期負担分を計上しております。

(4) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に従って役員の在任年数と報酬を基準として見積った額を計上しております。

なお、役員退職慰労引当金は、商法第287条ノ2に規定する引当金であります。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約等については、振当処理を行っております。

9. 消費税等の会計処理

税抜き方式を採用しております。

10. 厚生年金基金の代行部分の返上

当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成14年12月24日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。当社は「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第47 - 2項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務と返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして処理しております。

本処理に伴う影響額は、特別利益として4,727百万円計上されております。

なお、当期末における返還相当額は、11,881百万円であります。

11. 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準

「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」（企業会計基準第1号）が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当期から同会計基準によっております。これによる当期の損益に与える影響は軽微であります。

なお、商法施行規則の制定により、当期における貸借対照表の資本の部については、商法施行規則により作成しております。

注記 . 貸借対照表

1 . 子会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権 17,097百万円

長期金銭債権 250

短期金銭債務 31,895

2 . 有形固定資産の減価償却累計額 25,486百万円

3 . リース契約により使用する資産

電子計算機及びその周辺機器等の一部についてリース契約により使用しております。

4 . 担保に供している資産

投資有価証券 1,643百万円

5 . 保証債務（保証類似行為を含む） 2,456百万円

6 . 1株当たり当期損失 21円87銭

当期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び

「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。

注記 . 損益計算書

1 . 子会社との取引高

子会社への売上高 29,531百万円

子会社からの仕入高 7,919

子会社との営業取引以外の取引 9,496

2 . 研究開発費

一般管理費に含まれる研究開発費 4,190百万円

注記 退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、厚生年金基金制度及び適格退職年金制度を設けております。厚生年金基金は、昭和52年に単独で設立した後、平成5年に子会社3社を含めた連合型に変更しております。厚生年金基金の代行部分については、平成14年12月24日に厚生労働大臣から将来支給義務免除の認可を受けております。また、適格退職年金制度は、平成2年に単独で設定した後、平成13年3月に子会社2社を含めた共同委託契約に変更し、退職一時金制度を原則として適格退職年金制度に移行しております。

なお、従業員の退職に際して、臨時的退職金等を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

退職給付債務(注)2	24,193
年金資産(注)2	10,838
未積立退職給付債務(+)	13,355
未認識数理計算上の差異	8,278
未認識過去勤務債務(注)1	529
退職給付引当金(+)	4,546

(注)1. 平成13年3月に退職金規程の改訂等を行ったことにより、過去勤務債務(債務の増額)が発生しております。

2. 厚生年金基金の代行部分の返上に関する会計処理は、「注記 重要な会計方針」に記載のとおりであります。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

勤務費用(注)1	1,060
利息費用	940
期待運用収益	522
数理計算上の差異の費用処理額	698
過去勤務債務の費用処理額(注)2	12
臨時的退職金等	11
退職給付費用(+)	2,175
厚生年金基金の代行部分返上に伴う利益	4,727
計 +	2,552

(注)1. 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

2. 上記「2. 退職給付債務に関する事項」(注)1.に記載の過去勤務債務に係る当期の費用処理額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	2.5%
期待運用収益率	2.5%
過去勤務債務の額の処理年数	15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法)
数理計算上の差異の処理年数	15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法(翌期から費用処理))

注記 ． 税効果会計関係

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	(単位：百万円)
税務上の繰越欠損金	2,505
退職給付引当金損金算入限度超過額	1,852
土地評価損否認	808
賞与引当金損金算入限度超過額	603
固定資産減価償却限度超過額	544
投資有価証券評価損否認	462
たな卸資産評価損否認	206
役員退職慰労引当金否認	108
貸倒引当金損金算入限度超過額	91
その他	<u>318</u>
繰延税金資産合計	<u>7,497</u>
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	266
特別償却準備金	<u>48</u>
繰延税金負債合計	<u>314</u>
繰延税金資産の純額	<u>7,183</u>

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	42.0%
(調 整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	43.4
住民税均等割	2.5
損金不算入の子会社株式評価損等	49.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	5.7
期末繰延税金資産の過年度修正差額	5.7
その他	<u>0.3</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>18.7</u>

3 . 税率変更による修正額

平成15年3月31日付けにて「地方税法等の一部を改正する法律」が公布されたことに伴い、平成17年3月期以降解消が見込まれる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、42.0%から40.4%に変更しております。この結果、繰延税金資産（繰延税金負債控除後）が118百万円減少し、法人税等調整額（貸方）は117百万円減少し、その他有価証券評価差額金（借方）は1百万円増加しております。

利益処分案

(単位：円)

科 目	金 額
当 期 未 処 分 利 益	12,165,267,699
特 別 償 却 準 備 金 取 崩 額	14,764,959
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 取 崩 額	146,747,535
合 計	<u>12,326,780,193</u>
これを次のとおり処分いたします。	
利 益 配 当 金	441,423,576
(1 株につき 6 円 0 銭)	
特 別 償 却 準 備 金	1,454,575
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	90,941,149
取 締 役 賞 与 金	32,000,000
合 計	<u>565,819,300</u>
次 期 繰 越 利 益	11,760,960,893

(注) 平成14年9月30日現在の株主に対し、1株につき6円0銭(総額 441,429,810円)の中間配当を実施いたしました。

会計監査人監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成15年5月20日

株式会社 山 武

取締役会 御中

監査法人 トー マ ツ

代表社員 公認会計士 諏訪部 慶 吉 (印)
関与社員

関与社員 公認会計士 海老原 一 郎 (印)

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条の規定に基づき、株式会社山武の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第81期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書の表示を虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

ただし、営業報告書に記載されている事項のうち第78期営業年度の会計に関する部分は、前任監査人によって監査されている。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書に記載されている事項（会計に関する部分に限る。）は、監査の方法の概要に関する記載区分に記載した監査のために必要な調査ができなかった事項を除き、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

営業報告書に記載されている後発事象は、次期以後の会社の財産又は損益の状況に重要な影響を及ぼすものである。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第81期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、子会社に対し営業の報告を求め、重要な子会社の監査役と情報並びに意見の交換を行い、必要に応じて子会社の本社及び事業所に赴き、業務及び財産の状況を調査しました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

2. 監 査 の 結 果

- (1) 会計監査人である監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関し、子会社に関する職務を含め、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても、取締役の義務違反は認められません。

平成15年5月23日

株式会社 山 武 監査役会

監査役(常勤) 戸 田 宗 男 (印)

監査役(常勤) 前 田 昌 作 (印)

監査役 雑 喉 良 祐 (印)

監査役 安 田 信 (印)

(注) 監査役雑喉良祐及び監査役安田信は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

議決権の行使についての参考書類

・ 総株主の議決権の数

735,530個

・ 議案及び参考事項

第1号議案 第81期利益処分案承認の件

議案の内容は、添付書類の28頁に記載のとおりであります。

当社の利益処分に関する基本方針は、連結業績を重視し、取締役への報酬及び経営基盤強化のための内部留保を総合的に勘案するとともに、株主各位への一層の利益還元を目指し、配当水準の向上に努めつつ長期的に安定した配当を実施してまいりたいと考えております。

この基本方針に従い、当期の利益配当金につきましては、1株につき6円とさせていただきますと存じます。

なお、平成14年12月に中間配当金として1株につき6円をお支払いいたしましたので、年間の配当金は1株につき12円となります。

また、取締役賞与金につきましては、当期の連結利益及び諸般の事情を勘案し3千2百万円とさせていただきますと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社の定款について、下記の理由により変更するものであります。

- (1) 「商法及び株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年法律第149号）が平成14年5月1日に施行され、監査役の任期が延長されたことに伴い、現行定款の該当条文について、所要の変更を行うものであります。
- (2) 「商法等の一部を改正する法律」（平成14年法律第44号）が平成15年4月1日に施行され、株券失効制度が創設されたことにより、また、定款の定めをもって株主総会の特別決議の定足数を総株主の議決権の3分の1以上とすることが認められたことに伴い、現行定款の該当条文について、所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(名義書換代理人)</p> <p>第8条 当社は、株式につき名義書換代理人を置く。</p> <p>名義書換代理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって選定し、これを公告する。</p> <p>当会社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)は、名義書換代理人の事務取扱場所に備え置き、株式の名義書換、単元未満株式の買取り、その他株式に関する事務は、名義書換代理人に取扱わせる。</p> <p>(決議の方法)</p> <p>第13条 株主総会の議事は、法令に別段の規定ある場合のほか、出席株主の議決権の過半数をもってこれを決定する。</p> <p>(新 設)</p> <p>(任 期)</p> <p>第25条 監査役の任期は、就任後3年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>補欠として選任された監査役の任期は、前任者の残任期間と同一とする。</p>	<p>(名義書換代理人)</p> <p>第8条 当社は、株式につき名義書換代理人を置く。</p> <p>名義書換代理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって選定し、これを公告する。</p> <p>当会社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)及び株券喪失登録簿は、名義書換代理人の事務取扱場所に備え置き、株式の名義書換、単元未満株式の買取り、その他株式に関する事務は、名義書換代理人に取扱わせる。</p> <p>(決議の方法)</p> <p>第13条 株主総会の決議は、法令に別段の規定ある場合のほか、出席株主の議決権の過半数をもってこれを行う。</p> <p><u>2. 商法第343条の規定によるべき株主総会の決議は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う。</u></p> <p>(任 期)</p> <p>第25条 監査役の任期は、就任後4年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>補欠として選任された監査役の任期は、前任者の残任期間と同一とする。</p>

第3号議案 監査役4名選任の件

現任監査役4名は、本定時株主総会終結の時をもって全員任期が満了いたしますので、監査役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び他の会社の代表状況	所有する当社株式数
1	鶴田行彦 (昭和21年3月3日生)	昭和48年8月 当社入社 平成9年9月 当社理財本部財務部長 平成13年4月 当社理財部長 平成14年6月 当社執行役員理財部長 平成15年4月 当社執行理事(現任)	2,300株
2	前田昌作 (昭和20年11月2日生)	昭和44年5月 当社入社 平成6年4月 当社技術研究センター所長 平成8年6月 当社取締役 平成10年3月 当社新事業開発室長 平成12年6月 当社常勤監査役(現任)	4,900株
3	小林倫憲 (昭和24年4月23日生)	昭和48年4月 株式会社富士銀行入行 平成2年7月 同行証券企画部参事役 平成7年5月 同行米州部長 平成10年7月 同行アジア部長 平成11年5月 同行グローバル企画部統合企画室長 平成12年5月 同行香港支店長 平成14年4月 株式会社みずほコーポレート銀行執行役員香港支店長 平成15年4月 同行理事(現任)	-株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び他の会社の代表状況	所有する当社株式数
4	安田 信 (昭和12年11月7日生)	昭和35年4月 当社入社 昭和43年8月 当社退社 昭和59年10月 エルダース ピカ取締役社長 昭和62年5月 エルダース アンド ヤスダ代表取締役社長 平成2年7月 株式会社ヤスダ アンド パマ リミテッド代表取締役社長(現任) 平成11年6月 ドッドウェル ジャパン株式会社取締役 平成12年6月 当社監査役(現任) 平成13年5月 リー アンド フング リミテッド取締役(現任)	1,900株

- (注) 1. 各候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
2. 印は、新任候補者であります。
3. 略歴及び他の会社の代表状況は、本招集通知発送日現在で記載しております。
4. 小林倫憲及び安田信は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役の候補者であります。

第4号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって退任される監査役戸田宗男、雑喉良祐の両氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に基づく相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は監査役の協議にご一願いたいと存じます。

退任監査役両氏の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
戸田 宗 男	平成9年6月 当社常勤監査役 現在に至る
雑喉 良 祐	平成12年6月 当社監査役 現在に至る

第5号議案 監査役の報酬額改定の件

当社の監査役の報酬額は、平成6年12月20日開催の第72期定時株主総会において「年額65百万円以内」とご承認いただき、現在に至っておりますが、今般の合併による事業規模の増大・事業内容の拡張に伴い、監査体制強化のために常勤監査役を1名増員すること、及びコーポレート・ガバナンスの強化により、今後監査役の役割が一層重要となり、監査役の増員も想定されることなどを勘案いたしまして、監査役の報酬額を「年額80百万円以内」に改定させていただきたいと存じます。

現在の監査役は4名であり、第3号議案が原案のとおり承認可決された場合も、現状どおり、監査役は4名であります。

以 上

(ご参考)

連結貸借対照表

(平成15年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	122,934	流動負債	53,393
現金及び預金	32,478	支払手形及び買掛金	27,285
受取手形及び売掛金	62,421	短期借入金	2,652
たな卸資産	17,246	未払法人税等	4,142
繰延税金資産	6,075	賞与引当金	6,679
その他	5,055	その他	12,632
貸倒引当金	342	固定負債	17,351
固定資産	39,984	長期借入金	4,567
有形固定資産	16,597	退職給付引当金	12,301
建物及び構築物	7,322	役員退職慰労引当金	429
機械装置及び運搬具	2,003	その他	53
工具器具備品	2,495	負債合計	70,744
土地	4,537	(少数株主持分)	
建設仮勘定	237	少数株主持分	395
無形固定資産	1,536	(資本の部)	
投資その他の資産	21,851	資本金	10,522
投資有価証券	8,558	資本剰余金	6,791
長期貸付金	1,267	利益剰余金	85,155
破産債権、更生債権等	95	その他有価証券評価差額金	47
繰延税金資産	7,302	為替換算調整勘定	11
その他	5,021	自己株式	10,654
貸倒引当金	393	資本合計	91,779
資産合計	162,919	負債、少数株主持分及び資本合計	162,919

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結キャッシュ・フロー計算書の要旨 (平成14年4月1日から平成15年3月31日まで) (単位：百万円)

科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,973
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,499
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,740
現金及び現金同等物に係る換算差額	0
現金及び現金同等物の増加・減少()額	3,266
現金及び現金同等物の期首残高	36,382
新規連結に伴う現金及び現金同等物の期首増加高	554
現金及び現金同等物の期末残高	33,670

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

事業の種類別セグメント情報の要旨 (平成14年4月1日から平成15年3月31日まで) (単位：百万円)

	ビルシステム事業	産業システム事業	制御機器事業	その他	計	消去又は全社	連 結
売 上 高	81,332	52,500	27,294	11,695	172,823	(4,853)	167,969
営 業 費 用	74,260	52,978	29,245	12,957	169,442	(4,747)	164,694
営 業 利 益	7,071	478	1,951	1,261	3,380	106	3,274

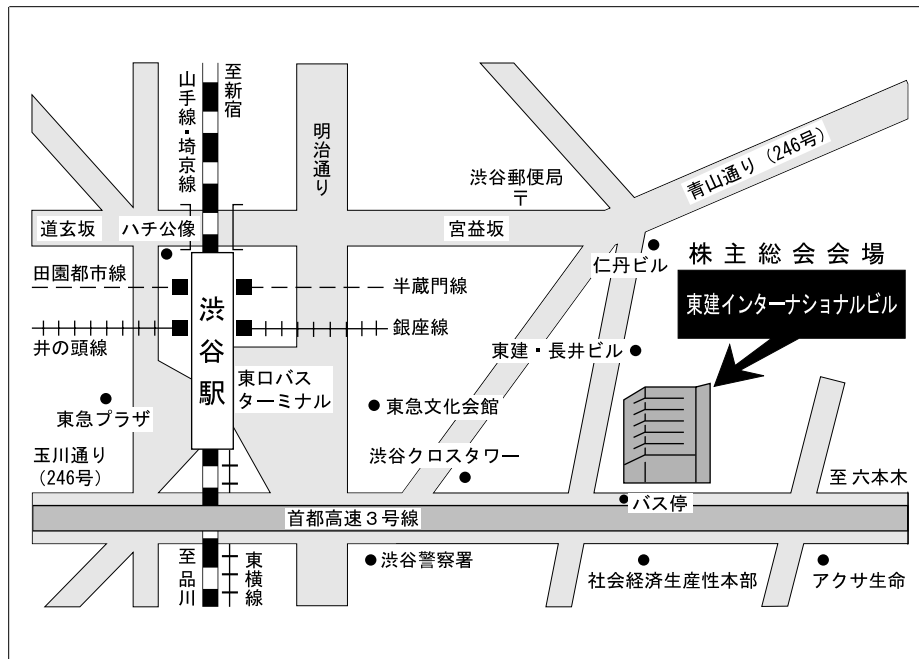
記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都渋谷区渋谷二丁目12番19号

東建インターナショナルビル6階 当社会議室



電車：JR山手線・埼京線、東急東横線・田園都市線、京王井の頭線、地下鉄銀座線・半蔵門線の「渋谷駅」下車

徒歩：「渋谷駅」から、六本木方面へ首都高速3号線沿いに約10分

バス：「渋谷駅」東口バスターミナルから、都営バス「学03 日赤医療センター前行」で1つめのバス停「渋谷三丁目（山武前）」下車、バス停前



この招集通知は、古紙配合率
100%再生紙を使用しております。



この招集通知は、環境に優しい植物性
大豆油インキを使用しております。